

**八幡平ヒルクライム大会
交通規制を行います**

八幡平ヒルクライム大会実行委員会は8月25日(日)、岩手県側八幡平アスピーテラインを主会場に「八幡平ヒルクライム大会」を開きます。
開催に伴い、本県側八幡平アスピーテラインは、交通規制により通行できません。開催中は、八幡平樹海ラインを迂回路として利用してください。
●**規制日時** 8月25日(日)午前7時から11時まで
●**規制区間** 松尾八幡平ビジターセンター前丁字路から八幡平山頂手前岩手県側路側帯まで
●**問い合わせ先** 商工観光課観光振興係(☎・内線1313)



**毎月勤労統計調査の
回答をお願いします**

厚生労働省では、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象

**滞納処分で差し押さえた
財産を公売します**

市は、市税の滞納処分で差し押さえた下記の財産を公売します。買い受けを希望する人は、必要事項を確認の上、公売に参加してください。
●**公売日時** 10月29日(火)午前10時半
※受け付けは午前9時50分から10時20分まで
●**公売会場** 市役所多目的ホール棟
●**公売方法** 入札方式
●**売却決定** 11月5日(火)午前10時半
●**参加資格** 農地法第3条に規定する所有者としての資格を有すること
●**参加に必要な物**
①印鑑(個人の場合は参加者本人の印、法人の場合は代表者印)
②公売保証金
③運転免許証など本人を確認できるもの
④買受適格証明書(市農業委員会発行。本公売における証明願いの申請期限は10月4日(金))
⑤委任状(代理人が入札する場合に必要な)
●**その他**
▼公売前に滞納市税が完納された場合は、公売を中止します。
▼公売保証金は、受付時に現金で一括納付してください。

に、毎月勤労統計調査特別調査を行います。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて調査員が訪問します。最低賃金の改定審議などに使用される重要な調査に協力をお願いします。
●**調査基準日** 7月31日(水)
●**調査内容** 事業所における賃金、労働時間および雇用の実態
●**問い合わせ先** 総務課情報統計係(☎・内線1241)

クマに注意してください

●**市内の山には多くのクマが生息**
毎年、市内の山沿いの農地などで、クマによる農作物被害が発生しているほか、近年は、人里での目撃例も多くなっています。登山などで入山するときや山林付近で農作業をするときは、十分注意してください。
●**クマの出没を防ぐためには**
被害に遭わないためにも、まずはクマの出没を防ぐ対策をしましょう。
▼**農作業や入山する際の注意点**
①ラジオや鈴など音の出るもので自分の存在を知らせる。雨の日や川の近くでは、人間の臭いや物音が伝わりにくいので、特に大きな音を出す。
②クマの行動が活発な早朝や夕方は、

所在・地籍	現況	その他	見積価格	公売保証金
大更第22地割275番・田 742平方m 大更第22地割276番・田 1,064平方m ※2筆一括の公売	市道大更西線に隣接した農地です。農業振興地域農用地区域で、農地法第3条の使用貸借権は設定されていません。	買受人は、松川土地改良区の賦課金等未納分19,615円(7月現在)の納付義務を負います。	948,000円	95,000円

▼**公売財産**
▼買い受け代金は、11月5日(火)までに一括納付してください。
▼市税滞納者など公売参加が制限された人は、参加できません。
▼現地説明会は開きません。
●**問い合わせ先** 税務課収納係(☎・内線1129)

**特別児童扶養手当には
所得状況届の提出が必要**

特別児童扶養手当の受給者で、引き続き手当の受給資格を得るには、所得状況届の提出が必要です。
市から書類を送付しますので、期間内に手続きをしてください。

特に注意する。
③撃退スプレーなどを持ち歩く。
▼**クマが出没しにくい環境づくり**
①クマを誘引する生ごみなどを適切に処理する。野菜や果樹などをそのままにしておく、クマをおびき寄せることになりません。また、草刈り機などで使うガソリンなどの揮発性物質もクマを誘引するので、保管場所に注意しましょう。
②農地や住宅周辺の茂みや低木の刈り払いを行いましょう。クマなどの野生動物は、体が丸見えになることを嫌います。そのため、身が隠れる茂みをなくすことで、出没しにくくなります。
●**もしもクマに遭遇してしまったら**
野生動物が相手のため、確実に安全な方法はありませんが、もし、クマに遭遇してしまった場合、落ち着いて、背を向けずにゆっくりとその場を離れましょう。大声を出したり、走って逃げたりすると、クマも驚いて襲ってくる可能性があります。また、子グマを見かけたら、近くに親グマがいる可能性が高いため、その場をすぐに離れましょう。

●**農作物被害を防ぐために**
クマによる農作物被害を防ぐためには、電気柵の設置が有効です。市は、鳥獣害防止を目的とした設置に対し、費用の一部を補助しています。設置前

●**提出期間** 8月13日(火)から9月11日(水)まで
●**問い合わせ先** 地域福祉課児童福祉係(☎・内線1103)

**保育所で働きませんか
臨時職員の保育士募集**

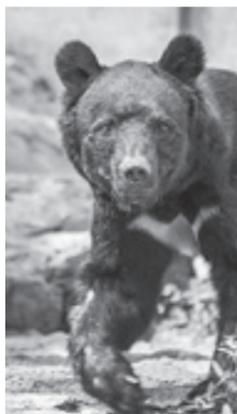
市は、市立保育所で働く臨時保育士を随時募集しています。
●**応募資格** 保育士免許を有する健康な人
●**応募方法** 総務課または地域福祉課に備え付けてある履歴書、臨時職員登録申込書に必要事項を記入し、提出してください。
●**申し込み・問い合わせ先** 地域福祉課児童福祉係(☎・内線1105)



**生涯学習推進大会
講演会を開きます**

生涯学習推進本部と市は、生涯学習推進大会講演会を開きます。

に申請する必要がありますので、導入を予定している場合は、問い合わせてください。
●**補助額** 電気柵設置費用の2分の1(上限額6万円)
●**問い合わせ先** 農林課林業係(☎・内線1338)



●**農業振興地域整備計画
変更申し出を受け付け**
市は、本年度2回目の農業振興地域整備計画の変更(除外、用途変更)申し出を受け付けします。
●**申し出可能要件** 経済事情の変動その他情勢の推移により変更が必要(緊急性が高い)と認められるもの
●**申し出期間** 9月2日(月)から9月30日(月)まで
●**申し出書類** 市ウェブサイトからダウンロードするか、市農林課から受け取ってください。
●**問い合わせ先** 農林課農政推進係(☎・内線1341)

●**日時** 8月24日(土)午後2時半から4時まで
●**会場** 西根地区市民センター
●**演題** 「イライラしないハッピー家族を目指して!」叱る・誉めるを学ぶ
●**講師** 日本アンガーマネジメント協会公認 高橋昭三氏
●**問い合わせ先** 地域振興課生涯学習係(☎・内線1142)

**市民後見人を養成する
講座を開催します**

盛岡広域8市町は、弁護士や司法書士などの専門職以外の人が担う市民後見人に必要な知識や技術を学ぶ盛岡地域市民後見人養成講座を開きます。
●**日時** 8月29日から10月31日までの毎週木曜日(全9回)午前10時から午後4時半まで
●**会場** プラザおどって ほか
●**費用** 無料
●**定員** 60人程度(定員を超えた場合は抽選)
●**申込期限** 8月20日(火) ※必着
●**申し込み方法** 申込書(宣誓書含む)に必要な事項を記載の上、盛岡市長寿社会課へ申し込みしてください。受講者確定後に案内を送付します。
●**問い合わせ先** 盛岡市長寿社会課(☎019-613-8144)